

掲示・届出事項

1. 保険医療機関であること等の基本掲示

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

当院は、以下の指定医療機関です。

- ・生活保護法指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・難病指定医療機関

2. 保険医療機関であること等の基本掲示

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

※なお、公費負担医療で医療費の自己負担がない方についても、明細書は無料で発行されます。

3. 医療 DX・オンライン資格確認に関する体制

当院はオンライン資格確認を行う体制を整えています。薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行っています。

また、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取り組みを実施しています。

4. 一般名処方に関する体制

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

5. 長期収載品の選定療養について

当院では、令和 6 年 10 月より、先発医薬品（長期収載品）を患者様の希望で処方する場合、選定療養として患者様にご負担いただく新たな制度が導入されています。詳細は受付にお尋ねください。

6. 厚生局へ届け出た施設基準

【基本診療料】

- ・情報通信を用いた診療に係る基準
- ・機能強化加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・時間外対応加算 3

【特掲診療料】

- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料

- ・がん患者指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・別添1の「第9」の1の(2)のアに規定する在宅療養支援診療所
- ・在宅時医学総合管理料
- ・在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
- ・在宅患者訪問看護・指導料
- ・在宅患者訪問看護・指導料の注16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。）に規定する専門管理加算
- ・在宅患者訪問看護・指導料の注19（同一建物居住者訪問看護・指導料の注8の規定により準用する場合を含む。）に規定する訪問看護医療情報連携加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

7. 保険外負担に関する事項

- ・後期高齢者特定健診 800 円
- ・特定健診 1,000 円
- ・文書料 通常診断書 1,100 円
- 死亡診断書 4,400 円
- ・訪問診療交通費 1km あたり 125 円
- ・マスク代 1 枚 50 円
- ・グラジェノックス 4,968 円
- ・インフルエンザ予防接種

65 歳以上	1,700 円
18 歳～64 歳以下	4,000 円
6 カ月～18 歳	1,700 円
- ・インフルエンザ予防接種（フルミスト点鼻液） 6,500 円
- ・带状疱疹予防接種（天草市補助事業）

補助なしの場合	6,600 円
	21,700 円
- ・麻疹風しん予防接種 10,150 円
- ・おたふくかぜ予防接種 6,770 円
- ・B 型肝炎予防接種 6,500 円